

- 松島和久委員長 皆様、お疲れさまです。
ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。
それでは、議案の審査を行います。
本委員会に付託されました案件は、総務部及び市立総合病院所管の4件であります。
審査順序は、御手元に配付の審査順表の順で審査したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 松島和久委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。
初めに、議第85号「焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
議第85号に対する質疑に入ります。
質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。
- 岡田光正委員 1点、お願いします。
先ほど、質疑の中で杉崎議員も言っていた内容ですけれども、こういった中で、この報酬の支給条件、0.1月分ということであれなんですけれども、基本的に0.1月分というのは、いわゆる勧告に応じての数字であるということですね。焼津市の場合、例えばこれを0.5か月分下げたらどうだとか、そういったような検討というものはしたのかしないのか、その辺を教えてください。
- 萩原雅頭人事課長 地方公務員の給与につきましては、地方公務員法第24条第2項により、職員の給与が生計費並びに国及びほかの地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないと規定されております。
人事委員会を設置していない本市におきましては、民間給与の状況を踏まえた人事院給与勧告を遵守した給与制度としていただいております。
また、静岡県人事委員会の勧告におきましても国家公務員と同様の勧告がなされ、この地域における適正な給与水準が示されていることから、今回の勧告どおりの改定を行うものでございます。
- 池谷和正委員 引き続き同じような質疑になるかと思いますが、まずは期末手当だけを指して今回の改定があるよということで、給料本体の改定ではないよという確認を1つと、あと、その引下げの率、今、85号の審議なんですけど、86もそうですけど、先ほど一連の流れで説明を受けた関係でダブってしまいますけど、議員の場合0.1、特別職になると0.15ということで、その差の部分についてももう少し説明をいただきたいと思いますので、お願いいたします。
- 萩原雅頭人事課長 給与におきましては、人事院勧告の中でほとんど差がないという結果が出ております。それに基づきまして、勧告の中では、例月の給与については手をつけないということになっておりますので、そちらのほうを反映させているというような状況でございます。

○増田浩之総務部長 市議会の議員の皆様様の期末手当につきましては、国会議員と同様の取扱いを今までもしております。それが、まず、その支給率については、国の指定職職員の支給割合、これが国会議員と同様に準じておまして、本市もそれに準じておるとい形で今までも取扱いをされておりますので、今回、国家公務員の指定職が0.1月下がっていることなものですから、議員の皆様様の期末手当につきましても0.1月下げさせていただくということで提案させていただいております。

○深田ゆり子委員 そうしますと、議員は12月と来年6月と12月で引下げをそれぞれ0.1%行うということになりますよね。そうすると、総額として幾らの引下げ額になりますか。

○萩原雅頭人事課長 議員の皆様様の期末手当の減額につきまして、議長で7万1,050円、副議長6万1,814円、委員長5万8,971円、その他の議員の皆様が5万8,261円の減額となる見込みでございます。これは、今回上程した12月期で減額となる金額となります。

○深田ゆり子委員 この金額は、補正予算には入れないということなんですか、12月分の。

○萩原雅頭人事課長 この減額分につきましては、補正予算には盛り込んでございません。

○深田ゆり子委員 そうすると、来年の2月に補正予算として減額分だけ差し引かれて計上されるということになるのでしょうか。いつも条例があって、それで、補正でその対応金額も書かれるんじゃないかなと思ったんですが、どうでしょうか。

○増田浩之総務部長 補正予算との兼ね合いでございますけど、補正予算が必要な場合というのは、まず、給与が改定上向きというか、プラスの改定があったときは、当然、それに伴う予算が必要なものですからセットで出します。今回、減額なものですから、現在の既定予算、現在の予算の中で執行できるということで、補正として提案しているものではございません。

今後、ほかの補正とか、そういったもので財源とか、そういったものを総合的に勘案して2月とか、そういったしかるべきときに上げる可能性がございますけど、今回は既定予算の中で執行できるということで、予算的には減額をする、あえて減額をしないということで補正予算は計上してございません。

○松島和久委員長 よろしいですか。

ほかに意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 それでは、ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第85号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松島和久委員長 挙手総員であります。よって、議会85号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第86号「焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議第86号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 先ほどと同じように引下げ額を、それぞれ特別職の金額を教えてください、総額で。

○萩原雅顕人事課長 市長などの特別職の期末手当の減額ですけれども、市長15万2,490円、副市長12万2,130円、教育長11万2,642円となります。

○松島和久委員長 ほかに意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第86号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松島和久委員長 挙手総員であります。よって、議第86号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、次に、議第87号「焼津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議第87号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 議第87号は市職員の給与ということですが、今回、一般職と再任用職員と2種類の方の期末手当の引下げがされていると思いますが、会計年度任用職員に対してはどうでしょうか。

○萩原雅顕人事課長 会計年度任用職員におきましては、4月からの1年間の雇用ということで、年度当初、こちらのほうの条件というのを提示してございます。ですので、年度途中に変更することは考えておりません。

来年度については、今回引下げになった分ということで、改めて来年度の雇用契約のときにその部分を適用させていただくということになっております。

○深田ゆり子委員 そうすると、来年度は会計年度任用職員の方も引き下がるということですね。12月分は入らないけれどもということで、6月、9月ということなんですけれども、先にまず一般職の方が775人と補正予算の資料の6ページ、7ページに書いてございますけど、この人数で、会計年度任用職員のほうが7ページで729人ということですが、それぞれ一般職の方は12月6月と来年度の12月、任用職員の人は来年度の6月と12月が引き下がるということですので、その金額の総額は幾らになるのか教えてください。

委員長、すみません、言い忘れました。

再任用職員もこの職員に入るのか、会計年度職員に入るのか、書いてございませんので分かりませんが、人数とその金額、総額をお願いいたします。

○萩原雅顕人事課長 職員の影響額になりますけれども、1人当たり平均5万2,000円の

減額となります。影響額、職員と再任用を合わせまして、一般特別会計分で4,220万円ほどになります。

○松島和久委員長 あともう一つ、最後の。

○萩原雅頭人事課長 会計年度任用職員におきましては、来年度の当初予算で対応ということになりますので、今年度の影響はございません。

○深田ゆり子委員 来年度の影響になるということですが、今回、特別職と一般職、全て12月分と来年の6月分と来年の12月分を合わせて条例改正しているものですから、それで関連してお聞きしました。

今現在では金額は分からないということによろしいですか。

○萩原雅頭人事課長 会計年度任用職員におきましては、現在のところ、はっきりとしたお答えということにはちょっとできませんので、御承知ください。

○深田ゆり子委員 分かりました。

先ほど、一般職と再任用会計年度職員と合わせて4,220万円ということですが、分けると再任用のほうは幾らになるんですか。1人当たりの金額という、かなり再任用の方は給料が下がっていると思いますので、1人当たりにすると幾らになるのか、総額幾らになるのか、分かりますか。

○萩原雅頭人事課長 一般の方で行きますと、再任用の方が約2万2,000円、下がることになります。

○深田ゆり子委員 合計の金額を分けるという、分からない。再任用の人が何人いるかというの分からないの。

○萩原雅頭人事課長 再任用の減額につきましては、103万8,380円となります。

申し訳ございません。

○深田ゆり子委員 再任用職員のほうもかなり金額が一般職も含めて大変だと思います、生活のほうは大変かと思えますし、会計年度職員のほうも来年度から。この条例改正によって来年度の期末手当が決まるということなので、私はこの中で、まず、一般職のほうの組合との話し合いというのはどうだったのか、お聞きします。

○萩原雅頭人事課長 職員組合と協議をしましたけれども、組合のほうはやむなしというような回答です。

○深田ゆり子委員 再任用職員と会計年度職員については、そういう話し合いの場はあったんでしょうか。

○萩原雅頭人事課長 それは、組合ということによろしい……。

○深田ゆり子委員 分かりません、組合があるかどうか。

○萩原雅頭人事課長 再任用職員につきましては、一般の職員と同等の取扱いです。会計年度任用職員におきましては、組合のほうにも加盟しておりませんので、協議というものは特にしてございません。

○深田ゆり子委員 一般職員は一応組合との交渉はされるけれども、再任用職員も会計年度職員も一般職員と同等の扱いということですが、そういう交渉の場はないということで、決められたことをそのまま従うしかないという、そういう立場になると思います。

会計年度任用職員の場合は規則で準ずるということなので、いろんな引下げとか手当の改定とかは去年、令和2年3月30日に改定もされておりますけれども、何ら話し合いの

場もなく、議会で決まったからといって報告するという事は、私はすごく制度についての問題があるのではないかなというふうに感じますが、会計年度職員が来年度に期末手当を下げるという報告する根拠というのは、その条例の一般職員に準ずるといふ、そこだけなんですか。

○萩原雅頭人事課長 おっしゃるとおりで、一般職員に準ずるといふことで取り扱っております。

○深田ゆり子委員 総務省のほうで会計年度任用職員の状況調査が令和2年4月1日にされておりますけれども、焼津市の729人のうち、女性職員は何人になりますか。

○松島和久委員長 後日でも……。

○萩原雅頭人事課長 申し訳ございません。今、手持ち資料で男女比の割合というのは分かっておりませんので、また後日報告させていただきます。

○松島和久委員長 男女比率をまた後日報告ということをお願いします。

○深田ゆり子委員 議案は提出されて、質疑に対してちゃんと答えていただくということが、今までも答えが出ない場合は後日というのはあるんですけれども、そういう資料を私はこの議会ですごく大事なことだと思っておりますので、大体の目安としていただきたいと思うんですが。というのは、総務省からの調査結果を皆さん、担当の方も持っておられると思いますけれども、会計年度任用職員と臨時的任用職員と特別職非常勤職員、この3種類の会計年度任用職員にあると思うんですけれども、今回の期末手当の引下げについては、フルタイムの会計年度任用職員が対象になって、臨時的任用職員はパートですよ。パートの方はこの手当というのはないということではよろしいですか。

○萩原雅頭人事課長 1週間15.5時間以上の方が対象となりますので、その時間に満たない方というのは対象外となります。

○深田ゆり子委員 全国的にはフルタイムの方は1割、パートタイムの方が9割となっております。これは総務省の資料の結果ですけれども、約で私、言っておりますが、会計年度任用職員の女性と男性の比率を見ますと、女性が約8割、男性が約2割ということで、かなり会計年度任用職員の方は女性がほぼ占めているということで、女性に対するやはり地位の向上の観点から見れば、今回のような一般職に準ずるといふ言葉だけで話合いもされずに、このように来年度には期末手当が下がってしまう。特に一般事務職とか技能労務職とか保育職員が全国的には会計年度任用職員が多くなっております。だから、ちゃんと待遇が保障されないような会計年度任用職員の制度であるということ、私たちは、市は規則で期末手当とか、変更があった場合、改定する場合は規則で変更しているんですけれども、焼津市としてしっかり条例に位置づけて改正するための制度に変えるべきじゃないかなというふうに思うんですが、それはどうなんですか。

○増田浩之総務部長 深田委員の御意見としては承りますけど、申し訳ありません。付託されている議案とちょっとかけ離れているかなということも考えますので、今の深田委員の御意見は御意見として受け止めさせていただいた上で、本市として、また研究検討してまいりたいということ、御理解いただきたいと思っております。

○松島和久委員長 ただいま、深田委員から申しあげました男女比率が直接的に関わることじゃないんじゃないかということだったんですけども、深田委員がおっしゃっているのは、そういう職員さん、会計年度職員さんこそ女性が多いので、それを考慮すべきじ

やないかという御意見で伺いましたので、ただいまお話がありましたように御意見として承っておくということでもよろしいでしょうか。

○深田ゆり子委員 はい。

○松島和久委員長 ほかにございますか。特にないようですので……。

○深田ゆり子委員 もう一つ、すみません。

一般職の職員の方で、今回、子育て支援関係の5万円の給付対象が公務員も入っておりますが、775人の中にもどのぐらいいるか分かりますか。

○萩原雅顕人事課長 申し訳ございません。今回の条例とはちょっと関係なく補正のほうかなと思うものですから、そちらのほうでまた対応していただければと思います。

○深田ゆり子委員 条例改正のときに併せて補正予算が入るのですが、それも入らない。子育て支援の特別給付金の5万円は特別委員会の席で質疑させていただくんですけども、これ、関連しているんですよね、関係している、関連がある。というのは、先ほど、一般職の方775人の1人当たりになると5万2,000円を引きますよ。公務員の対象になる給付金は5万円、何人かは5万円が入ってくるというそういう状況で、本来だったら10万円相当、引かれなければ一般職の人は1人当たり5万円じゃなくて、引かれなければそのままもっと消費が拡大するということを考えまして、私はその辺の人数を確認したかったんですけど、それは特別委員会で聞くということになりますか。

○松島和久委員長 ただいまお話しがありましたように御意見として承って、質疑ということ個別で回答いただけるような形があってよろしいのかなと思います。直接的にこの案件でこの件が、今、深田委員がおっしゃったことが直接審査に関わるかどうかというところで、御自身としては関わるとおっしゃっているんですけども……。

○池谷和正委員 特別委員会で言っているのかと今聞いている。

○深田ゆり子委員 特別委員会で言っているんですか。

○松島和久委員長 はい。

それは御意見として。

○深田ゆり子委員 取りあえず、今回2つの議案が一般職員に関しては関係する議案が出ておりましたので、私は、双方を相殺するとすごく矛盾を感じておりましたので、意見として言わせていただきました。

○松島和久委員長 承りました。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論ありませんか。

○深田ゆり子委員 議第87号につきましては、一般職、再任用会計年度職員、そして会計年度職員、この2つの職員は今回、12月と来年の6月と12月に手当が引下げられるということ。そして、会計年度任用職員は来年の6月と12月が引下げられる。しかも、ここについては話合いもなく、議会で決定したことを報告するという形で議論できる場がないままに、また、規則で改正するという方向になっていることに対して、私は、今、コロナ禍で消費が低迷している中で消費拡大をしなければならないときにこうした引下げについては反対をいたします。

○松島和久委員長 討論として承りました。

討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第87号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松島和久委員長 挙手多数であります。よって、議第87号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第88号「焼津市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議第88号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 対象の特別職、事業管理者になると思いますが、引下げ額の総額を教えてください。

○鈴木 彰病院総務課長 病院事業管理者の期末手当の減額の金額でございますが、12万2,130円になります。よろしく申し上げます。

○深田ゆり子委員 了解。

○松島和久委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第88号は、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○松島和久委員長 挙手総員であります。よって、議第88号は、これを可決すべきものと決定いたしました。

これで、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(11:13)